

はじめに

第5次白鷹町総合計画は、平成22年度にまちの将来像を『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』として掲げ、平成31年度までの10年間のまちづくりの指針として策定されました。総合計画は、基本構想、基本計画及び振興実施計画から構成され、基本計画は、まちづくりを進めていくための基本的な方向を定めた第5次白鷹町基本構想を受け、共創のまちづくりの下、まちの将来像の達成に向けた具体的な手段や手順を明らかにしたものです。

後期計画の策定にあたっては、前期基本計画をベースに計画の評価検証を行い、平成27年度からの5年間に求められる施策を加味し策定したものです。子育て教育、雇用・産業、地域、防災の4本の柱とその根幹をなす人材育成をベースに、6つのプロジェクトを重点的に推進します。

具体的な事業については、この基本計画に基づき策定する振興実施計画によって調整を図り、まちづくりの目標達成に向けた取り組みを推進するものです。

なお、この基本計画の推進については、随時進捗状況の点検を行い、町民満足度を測定し、必要に応じて見直しを図りながら取り組んでまいります。

第1章

豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくりま

1節 森林と農地の活用

荒廃した山林や耕作放棄された農地は自然災害のリスクを高める要因ともなり、平成25年及び平成26年に発生した集中豪雨では町内各所で災害が発生しました。また、平成23年に発生した東日本大震災に端を発するエネルギー政策の見直しや環境に対する関心が高まる中、森林、農業・農村の持つ役割は、食料の安定供給はもとより、国土・環境の保全など多面的な機能が改めて認識されています。

1項 豊かな森林を取り戻す

■現状と課題

町の総面積は157.71km²であり、そのうち、森林は約65%を占めています。朝日山系をはじめとして白鷹山など素晴らしい緑の山々があり、豊かな自然環境や景観を有し、水源涵養など多面的な機能も保持しています。しかし、輸入木材の普及や木材需要の減少から林業は低迷し、林業従事者も減少したことから森林の適切な管理や手入れが難しくなり、里山の荒廃を引き起こしています。民有林が約9割を占め、間伐されない森林は、低木や下草も育たず雨に弱く、流れ出た土砂や木は川をせき止め、土石流となって下流域への災害の要因となります。今後は、防災の観点からも間伐等による森林の適切な管理、森林整備を進めるとともに、里山を利用した学校や企業との連携による自然体験等を通して、森林への関心や自然を大切にすることを育てていく必要があります。また、地域産材を公共施設等へ利用することなどにより、資源であることを再認識し、森林に誇りを持てる環境づくりを進めます。

■施策の内容

①森林の保全

- ・間伐等の森林整備の推進
- ・保安林等の保全と治山事業、林道等基盤の整備
- ・松くい虫、ナラ枯れ対策の推進
- ・森林の保全への普及啓発

②森林の活用

- ・ふるさと森林公園や教育の森、愛宕山、白鷹山周辺など里山の整備や活用
- ・緑の少年団活動、やまがた絆の森事業等の推進
- ・公共施設等建築物への地域産材の活用による森林資源の見える化
- ・森林資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進

2項 魅力ある農村・農地をつくる

現状と課題

農村や農地は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、景観形成など多面的機能を有しており、その利益は広く住民が享受しています。町の基幹産業である農業は、米価の低迷や産地間競争の激化、米の消費量減少等を受け、従事者の高齢化や担い手不足などから耕作放棄地が拡大するなど課題を抱えています。また、これまで地域の共同活動によって支えられてきたこれらのさまざまな機能の発揮にも支障が生じつつあります。このような中、人と農地の問題を解決するための未来の設計図として「人・農地プラン」の作成や、多面的機能を支える共同活動や農地、水路、農道等の質的向上を図り、地域農業の発展に向けた取り組みを進めています。今後も、継続して農業生産基盤の充実を進めながら、農地の集積を図り、農業後継者や新規就農者の確保により担い手を育成し、より収益性の高い農作物との複合化を進めるなど、より効率的で安定した農業を確立していく必要があります。

特に条件不利地を中心に耕作放棄地が増加しており、農地の持つ多面的機能も低下していることから、集落営農の推進や新規就農者の受け入れなどにも努め、中山間に適した作物の選定や各種制度の活用などにより収益性を確保し、農地の保全・活用を図っていく必要があります。さらに、中山間地域の持つ特色ある農村景観や伝統文化などを生かした各種交流事業を展開することにより地域の活性化を図っていく必要があります。

施策の内容

① 農地保全の推進

- ・ 地域による水路や農道等の保全活用及び質的向上への支援
- ・ 荒廃農地、遊休農地の有効活用
- ・ 集落営農の支援による農地保全の推進
- ・ 日本型直接支払制度の活用
- ・ 新規就農者等の担い手の育成

② 農村整備の推進

- ・ 集落内の生活環境基盤の整備
- ・ 水田や畑地などの景観保全

目標指標

荒廃農地率 19.16% (H22) ▶ 20% (H30)

2節 環境に配慮した循環型社会の形成

開発や社会経済活動等により、地球温暖化や気候変動、資源の消失などの環境問題が深刻化し、本町においても対応が求められています。また、平成23年に発生した東日本大震災に伴うエネルギー需給政策の見直しも踏まえ、町民生活や経済活動に必要なエネルギーを確保するという視点に立ち、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進を図るため、国や県のエネルギー政策動向も見据えつつ広域的な地域連携も含めた新たな施策展開が求められています。環境は、すべての生命の源であり、エネルギーの大切さを認識しながら、町、町民、事業者等多様な主体が連携し合い、この豊かで美しい環境の保全に努めていかなければなりません。

1項 環境保全を推進する

現状と課題

本町では、これまで環境基本条例や環境基本計画、エネルギー計画等の各種計画を策定し、町や町民、事業者、美しい郷づくり推進会議などが一丸となってリサイクルの推進やゴミ減量化、環境や景観の保全、省エネルギーの推進などに積極的に努めてきました。今後も環境保全の普及啓発をはじめ、これまで推進してきた町環境基本計画（第2次）に基づく施策の更なる積極的な取り組みが求められています。

また、本町は酪農を中心とした畜産業が盛んで県内でも有数の経営規模を誇っています。畜産業に伴

う悪臭などに対し適正な環境保全対策を実施するとともに、畜産廃棄物の適切な処理により積極的な農地還元や循環利用を推進します。生産活動に伴う廃棄物の適正処理のほか減農薬、減化学肥料、有機農業などの環境保全型農業を推進していく必要があります。

■ 施策の内容

① 環境保全の普及啓発

- ・環境保全に対する町民や事業者の意識高揚
- ・産業廃棄物の適正処理に対する啓発や助言
- ・ごみの野焼き禁止など公害防止の啓発
- ・監視パトロールや啓発などによるゴミ不法投棄防止
- ・環境ISOなど事業所における環境保全活動の普及啓発



② 環境保全施策の推進

- ・環境基本計画、エネルギー計画の着実な推進
- ・小中学生を対象とした環境教育の推進
- ・臭気、水質モニタリング調査等の徹底
- ・畜産環境改善に向けた取り組みの支援

③ 環境保全型農業の推進

- ・有機農業を中心とした環境保全型農業の推進
- ・堆肥の利用による土づくりや耕畜連携、低農薬農業の推進
- ・農業用廃プラスチックビニールの適正処理

目標指標	ゴミ不法投棄箇所数	2箇所(H25) ▶ 0箇所(H30)
	生活排水処理施設整備率	82.4%(H25) ▶ 84%(H30)

■ 2項 廃棄物処理対策を推進する

■ 現状と課題

ごみの処理については、置賜広域行政事務組合による広域処理を実施しています。ごみの排出量は、人口や社会経済状況、ごみ問題に対する住民意識などの要因によって変化し、ここ数年は人口が減少しているにもかかわらず、生活系ごみ排出量は増加傾向にあります。ごみ処理基本計画に則り、ごみの排出量を減らすとともにごみの分別の徹底を図り、資源のリサイクルを積極的に推進することが求められています。

■ 施策の内容

① ごみ、し尿処理対策の推進

- ・簡易包装の普及推進
- ・生ゴミをはじめとした家庭ごみの減量化の推進
- ・広域処理などによる効率的なごみやし尿の処理

② リサイクルの推進

- ・生ごみの堆肥化の推進
- ・資源（缶、ビン、ペットボトル、牛乳パック、食品トレイなど）のリサイクル運動の推進
- ・ごみ分別の徹底

目標指標	ごみ処理量（生活系）	2,295トン(H25) ▶ 2,015トン／年(H30)
	資源回収量（古紙・布・缶・ビン・ペット）	654トン(H25) ▶ 654トン／年(H30)

3項 環境にやさしいエネルギー対策を推進する

現状と課題

本町のエネルギー消費状況は、石油製品や電力を主なエネルギー源として利用し、電力使用量は増加傾向にあります。本町では、平成25年3月にエネルギー計画を策定し、町の特性を活かしたエネルギーの利用の実現と省エネルギーの推進を目指し実行にあっています。道の駅白鷹ヤナ公園に整備した電気自動車用急速充電設備などをはじめ、インフラ整備を進め、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用拡大を進める必要があります。

施策の内容

①省エネルギーの推進

- ・省エネルギーの推進に向けた普及啓発
- ・エコドライブの普及推進
- ・照明器具のLED等による省エネ長寿命化や低燃費車の導入推進
- ・自転車、公共交通機関の利用拡大

②環境にやさしいエネルギーの推進

- ・太陽光発電の導入推進
- ・バイオマス資源の利用推進
- ・電気自動車（EV）の普及推進
- ・燃料電池等の低公害型新技術導入に向けた情報収集

目標指標 防犯灯(町設置)のLED等による省エネ化 7.6%(H26) ▶ 100%(H30)

3節 美しいまちづくりの推進

まちの将来像にも謳う「美しいまち」は、豊かな緑や、最上川の悠久の流れなど自然景観も構成の大きな要素となっています。この自然景観を次代へつなぐために、自然を大切にすることを育むとともに、町民一人ひとりの認識を深める必要があります。自然景観の保全の他にも、各家庭や集落での植栽活動や清掃活動など身近な環境づくりも美しいまちづくりには不可欠となっています。

美しいまちをつくる自発的な意識の醸成を図り、これらの風景や景観を生かした魅力ある地域をつくとともに、お祭りや伝統行事なども含めた農村文化の風景を大切に保全していきます。

1項 景観保全を推進する

現状と課題

本町は、西に朝日連峰、東に白鷹丘陵、中央には最上川と、四季の変化に富んだ美しい自然環境に恵まれて、長い歴史を刻んできました。また、茅葺の民家や「やまがた棚田20選」に中山、深山の2地区が選ばれるなど魅力的な農村風景を残すとともに、遠い山並みを背景として、家屋や田畑、道路、鉄道などの交通基盤も含めたすばらしい田園風景を育んできました。

特に、平成14年には全国農村アメニティコンクールの最優秀賞を受賞し、また、深山地区が県の景観回廊に指定されるなど、町並みや景観形成への取り組みに対する意識が高まっています。

しかし、近年は農林業が非常に厳しい状況にある中で、里山や中山間地の荒廃や環境問題による生態系の破壊などが問題になっています。害虫による松枯れやナラ枯れが進み、耕作を放棄された農地も増えてきました。

私たちはここに暮らす者として、失ってはならないこの豊かな自然を次代に引き継ぐ責務を負っています。

■ 施策の内容

① 景観保全運動の推進

- ・ 景観障害物を設置しないなど景観保全の啓発
- ・ 地域ぐるみでの景観づくりの支援
- ・ 景観条例、景観協定などの研究、検討
- ・ 景観に配慮した公共施設の整備
- ・ 町内の風景、景観に対する町民の意識啓発
- ・ 景観に関する講演会、学習会などの開催

② 景観を生かしたまちづくり

- ・ 風景、景観を生かした交流事業などの拡大
- ・ 蛍生息地やミズバショウ群生地などの貴重な自然環境の保全活用

■ 2項 環境美化活動を推進する

■ 現状と課題

各地区や家庭、事業所で花いっぱい運動や環境美化活動を通して、自然や景観を大切にする意識の醸成を図る必要があります。

■ 施策の内容

① 美化意識の普及啓発

- ・ 河川愛護団体等と連携した環境美化意識の高揚

② 美化活動の実践

- ・ 町民、学校、事業所等と連携した花いっぱい運動の推進
- ・ アダプト事業等による道路、河川の美化活動の促進

